

古文書解読チャレンジ講座 第六回

明治の『言上帳』を読もう その4

平成二十年十二月 東京都公文書館

【史料三】 武家屋敷から<sup>どくろ</sup>髑髏発掘 — 桑茶政策と江戸の墓事情

(明治二年十二月三日)

兼房町茂兵衛店仙次郎申上候当十一月中  
 赤坂氷川下多賀上総介殿御屋敷私江  
 御買下ケ被仰付候二付桑茶植付地平均二  
 取懸候処昨昼四時頃右場所之内二差渡し  
 壺尺余有之候瓶壺ツ堀出し候間改見候処  
 右内二髑髏壺ツ有之候取片付方奉伺候旨  
 右之仙次郎町年寄五兵衛申来候  
 右者「瓶之俵」取片付申付候間「取片付候」  
 (挿入)  
 場所可相届旨申付之  
 右髑髏瓶之俵麻布大泉寺地中  
 乾之方江葬置候旨同七日仙次郎町年寄五兵衛  
 申来候

出典：『明治二年十二月 言上帳』（請求番号 634C6—1）

【史料の解読】

同日

一 兼房町茂兵衛店仙次郎申上候当十一月中

赤坂氷川下多賀上総介殿御屋敷私江

御買下ケ被仰付候二付桑茶植付地平均二

取懸候処昨昼四時頃右場所之内二差渡し

壺尺余有之候瓶壺ツ堀出し候間改見候処

右内二髑髏壺ツ有之候取片付方奉伺候旨

右之仙次郎町年寄五兵衛申来候

右者「瓶之俵」取片付申付候間「取片付候」  
(挿入)

場所可相届旨申付之

右髑髏瓶之俵麻布大泉寺地中

乾之方江葬置候旨同七日仙次郎町年寄五兵衛

申来候

同日

一兼房 町茂兵衛 店仙次郎 申上候 当十一月中

赤坂氷川 下多賀 上総介殿 御屋敷私江

御買 下ヶ被 仰 付候 二付桑 茶 植付地 平均二

取懸候 処 昨昼 四時頃 右場 所之内 二差 渡し

右内二鬮 體 壺ツ 有之候 取片付方 奉伺候旨

右之仙次郎 町年 寄 五兵衛 申来候

右者瓶之俣 取片付申付候間 取片付候 場所可相届旨申付之

右鬮 體 瓶之俣 麻 布大泉 寺地中

乾之方 江 葬 置候旨 同七日 仙次郎 町年寄 五兵衛

申来候

申来候

【読み下し文】

同日

一兼房町茂兵衛店仙次郎申し上げ候。当十一月中

赤坂氷川下多賀上総介殿御屋敷私へ

御買い下げ仰せ付けられ候につき、桑茶植付地平均（じならし）に

取り懸かり候処、昨昼四つ時頃右場所の内に差し渡し

壺尺余これあり候瓶（かめ）壺つ堀り出し候間、改め見候処

右内に鬮體（どくろ）壺つこれあり候。取り片付方がい奉り候

旨

右の仙次郎、町年寄五兵衛申し来たり候

右は瓶（かめ）のまま取り片付け申し付け候間、取り片付け候

場所あい届くべき旨これを申しつく

右鬮體（どくろ）、瓶（かめ）のまま麻布大泉寺地中

乾（いぬい）の方へ葬り置き候旨、同七日仙次郎、町年寄五兵衛

申し来たり候

【解釈】

◆武家屋敷から髑髏発掘―桑茶政策と江戸の墓事情

(明治二年十二月三日の訴え)

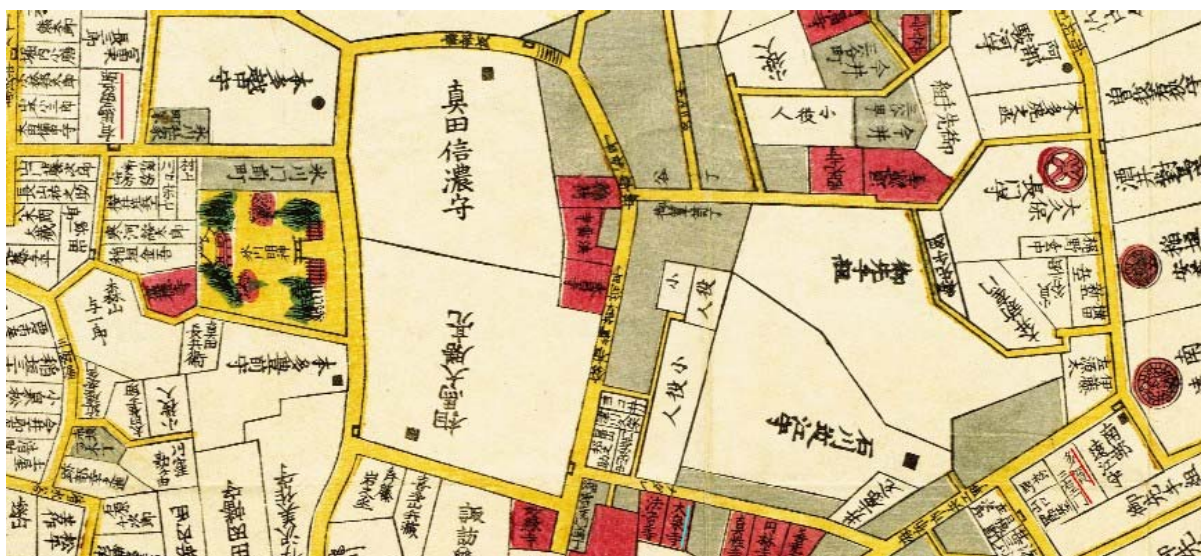
今回は兼房町（現：港区新橋元赤坂二丁目内）の茂兵衛さんの借家に住む仙次郎さんの訴えです。

明治二年（一八六九）十一月に仙次郎さんは赤坂氷川下にある旗本多賀上総介殿の御屋敷の払い下げを受けました。その土地に桑や茶を植えつけるため、地ならしに取り掛かったところ、昨日（十二月二日）昼十時ごろ、地中から差し渡し耆尺（約三〇cm）余りの瓶（かめ）一つを掘り出しました。中を改めたところ、瓶の中に髑髏（どくろ）が一つあったので、どう処理したらよいか伺い出しました。届を受けた東京府は瓶のまま片付けるように申し渡し、どこに片付けたかを届け出るよう命じました。どのような縁かはわかりませんが、仙次郎さんは町年寄五兵衛さんと共に、麻布大泉寺の敷地の北西の方へ葬ったと同日七日に届を出しました。

多賀上総介は、高五〇〇石取で常陸国真壁郡に知行地を持っていた比較的自身の旗本です。文久三年（一八六三）抜擢されて小十人頭兼外国御用出役頭取締（のちに別手組と称し、外国人警護を担当）に任命されたのを振り出しに、慶応元年（一八六五）長州征伐に加わり、同二年十二月には銃隊頭並、翌年歩兵頭に進み、慶応四年銃隊頭から歩兵奉行格にまで昇進しています。また、慶応元年に一〇〇石を加増され、さらに御先手格を勤めて足高を受け、総高一五〇〇石と三倍の扶持を受けるようになりました。幕末には勝海舟など、低い身分から実力ある人材が抜擢され、活躍していますが、多賀上総介もそうした人

材の一人であったようです。菩提寺は広尾の臨濟宗祥雲寺です。

幕末期の多賀の屋敷は、赤坂の氷川神社の北側、有馬彦之進の土地（現港区赤坂六丁目五番地辺）を借りて建てられていました\*1。その屋敷跡から髑髏の入った瓶が見つかったのです。下図は嘉永三年（一八五〇）の赤坂の切絵図\*2です。多賀が借りた有馬の屋敷は氷川神社の北側にありました（下図左上朱線部分）。しかし多賀の屋敷は嘉永三年には麻布市兵衛町にあり（下図右下朱線部分）、その後安政五年（一八五八）、屋敷替により小日向茗荷谷に移っています\*3。ので、すでに瓶の内容物が「髑髏」と化していることから考えると、多賀



には関係がなさそうです。

江戸の武家の埋葬施設の研究\*4によれば、旗本クラスでも甕を棺として土中に直に埋葬することが一般的でした。ただ今回のケースでは、瓶の大きさが直径三〇cm余りと小さいことから、被葬者が子供であるか、あるいは頭部のみを埋葬したのか、または改葬したものと推測されます。

ともかく仙次郎さんはこれをどこかへ「片付け」なくてはならないのですが、やはり人骨となると片付け先は寺院になりました。麻布の法台山大泉寺は、氷川神社から南へ五〇〇mほど行った、現在の六本木三丁目四番地辺にありました（上図中央下青線部分）。甲府大泉寺末の曹洞宗寺院で、昭和二十年（一九四五）に空襲で焼失、現在は八王子市に移っています。

さて、仙次郎さんは、なぜ花のお江戸の武家屋敷跡にわざわざ桑や茶を植えたのでしょうか？実は幕末から明治にかけて、江戸東京はかなり衰退した時期があったのです。幕府が文久二年（一八六二）に海防強化のため、参勤交代制度を緩和したことから、各藩は経費のかかる江戸藩邸を縮小し、大名の妻子や家臣を国許へ帰します。それに伴い、藩邸に雇われたり、江戸に住む武士達の消費で生計を立てていた庶民は暮らしが立ち行かなくなっていくます。それに追い討ちをかけたのが幕府の崩壊です。徳川家が藩地となった静岡へ移ると、旗本や御家人などの半ばが共に静岡へ移住したと言われています\*5。その結果、住む人のいない荒れた屋敷があちこちに出現し、盗賊や狐狸の住み家となる有様でした。

そこで第二代東京府知事大木喬任により立案され、明治二年八月に打ち出されたのが「桑茶政策」です。荒廃した武家屋敷の跡地を、開



明治16年の氷川神社周辺図

墾して桑または茶を植え付けることを条件に払い下げ、または貸し付けたものです。仙次郎さんはこれに応募したというわけです。桑は当時輸出品として高値で取り引きされていた生糸を生産するために販売できませんでしたし、茶も輸出品としてもはやされていきました。つまり治安悪化の原因となる荒れた武家地を解消すると同時に、衰微した江戸東京の産業振興も狙うという一石二鳥の政策でした。この政策により、明治六年（一八七三）段階で九一〇万坪余の武家屋敷が桑茶畑となりました。上図は、明治十六年（一八八三）の氷川神社周辺図\*6です。武家屋敷の跡地に「畑」「桑」「茶」「桐」などの記載が見られ、桑茶政策の影響が残っていることがわかります。しかし江戸を「東京」とし、首都として整備する方針がとられる中で、桑茶畑も官庁や軍用地へと変貌をとげていくこととなります\*7。

図測量原図 参謀本部陸軍部測量局測量『財団法人日本地図センター発行 原図国土地理院所蔵  
\*7 武家屋敷の跡地処理等の詳細については、都史紀要十三「明治初年の武家地処理問題」参照

\*1 「銃隊頭並多賀外記 明細短冊」（国立公文書館蔵 多聞櫓文書八一四五）『江戸幕臣人名事典』一九九七年 新人物往来社 六〇六頁所収）

\*2 今井谷六本木赤坂絵図 嘉永三年新刻 尾張屋清七板

\*3 相对替御書附書抜（『東京市史稿』市街篇第四十五 三二九頁所収）

\*4 松本健 「江戸の墓制」『文化財の保護』第二十二号 一九九〇年 東京都教育委員会

なお、江戸の葬制については、東京都公文書館編都史紀要三十七「江戸の葬送墓制」もご参照ください。

\*5 『東京百年史』第二卷 第一章 第四節参照

\*6 「東京府武蔵国麻布区市兵衛町近傍」図部分 『五千分一東京